

出張報告書

平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日

市議会議長 岸田 厚 様

会 派 名 刷新クラブ

代表者氏名 京西 且哲

下記のとおり報告します。

記

- 1 目 的 家賃補助制度について
- 2 出張先 岐阜県多治見市
- 3 出張期間 平成 2 8 年 1 1 月 4 日
- 4 出張者氏名 京西 且哲,西田 武史,金子 拓矢
- 5 てん末報告 別紙のとおり

岐阜県多治見市：家賃補助制度について

説明者　　：建設部建築住宅課長　堀尾裕生氏

建設部建築住宅課市営住宅グループ

課長代理　田口誠氏

報告事項　：多治見市は古くから美濃焼の中心として陶磁器産業が有名であるが、昭和 30 年代以降名古屋市のベッドタウン化が進んだまちである。

しかし近年は人口減少が進み、平成 26 年に日本創生会議が打ち出し大きな波紋を呼んだ消滅可能性都市（少子化や人口移動に歯止めがかからず、将来に消滅する可能性がある自治体）にランキングされる程、その対策が喫緊の課題となっている。故に住環境の整備は優先課題の一つである。

多治見市の市営住宅政策は、立地と保有率の高さに大きな問題がある。その全てが郊外にあるので、本来、需要がある市の中心部に市営住宅を設けたいが、多治見市は人口約 11 万人に対して、市営住宅管理戸数は約 1200 戸もあり、明らかに市全体でみると供給過剰であることと、既存のそれらの殆どが昭和 30 年代から 40 年代にかけて建築されたものであり、今後の改修費用を考えるとこれ以上の増設

は困難であった。

そこで、市営住宅を補完するものとして平成 19 年に家賃補助制度を創設するに至る。制度は、市営住宅を増やすのではなく民間賃貸住宅を利用してもらい、その代わり市は家賃補助を行うというシンプルな考えに基づいている。年間 15 人を限度とし家賃補助額は一律 15,000 円。因みに補助額は平成に入って唯一建築された団地の平均家賃 16,000 円を基準にしている。

また、市営住宅と違い入居に関する法的な制約がないため、移住機会の創出も期待し、この補助金受給者資格は市内在住者に限っていない。

ただ、多治見市では五年かつ更新不可という条件のある制度であったが、市営住宅の補完という制度創設以来の原則に基づくなら、市営住宅と同じように無期限とする方がより良いのではないだろうか、と感じた。

なにより、制度がシンプルであるために自治体に合わせた設計がしやすく取り組み易いものであり、本市でも公共施設最適化計画において今後 50 年間で 1800 億円以上の施設保全費用が掛かるとしているのであるから、尚更、取り組みに向けて今後、研究する価値は

あると思う。以上